

私立大学等研究設備整備等

1. 創設年度：昭和 28 年度
2. 平成 31 年度予算額：28.50 億円
3. 事業概要

私立大学等における教育研究設備の整備を支援することにより教育研究条件の維持向上を図る。

私立高等学校等における I T 教育を実施するために必要な設備の整備を支援することにより、教育条件の維持向上を図る。〈補助〉

4. 選定理由：イ（長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの）

私立大学等については、次代を担う人材育成やイノベーション創出のための教育研究環境の整備を推進するため、老朽化・陳腐化の著しい研究設備の整備を進めていく必要がある。また、私立高等学校等においては、次期学習指導要領や Society5.0 時代を見据えた質の高い教育を実現するため、ICT 環境の整備を進めていく必要がある。

本事業により、私立大学等の多様で特色ある教育及び研究に必要なとなる設備の整備に要する経費及び私立高等学校等における ICT 教育を実施していくために必要な教育用コンピュータ等をはじめとした ICT 教育設備の整備に要する経費の一部をそれぞれ補助している。

これまでの本事業の成果や取組状況が事業目的に照らして適切なものとなっているか、事業の仕組みや進め方は適切か、成果指標等が適切に設定されているか、一層効果的な補助の在り方などの点について、公開の場で検証することで、成果の把握手法の更なる精緻化等が期待されるとともに、今後の事業の在り方について検討する機会を得ることができると考えられるため。

5. 想定される論点

私立大学等については、第3期教育振興基本計画において、次代を担う人材育成やイノベーション創出のための教育研究環境の整備を推進することとされている。また、私立高等学校等については、次期学習指導要領や Society5.0 時代を見据えた質の高い教育を実現するため、ICT 環境の整備を進めていく必要があり、同計画においても、学校の ICT 環境整備の促進に取り組むこととされている。

私立大学等の教育研究設備の整備及び私立高等学校等の ICT 教育環境の整備にかかる本事業の取組効果をより高めるために以下の論点で議論を行う。

- ・ 事業成果の検証
- ・ 事業成果検証のために適切なアウトカム、アウトプットの設定
- ・ これまでの事業成果を踏まえた今後の事業の在り方

※成果指標（平成 30 年度）

- ・ 大学法人における、学生一人あたりの「教育研究用機器備品」及び「図書」の資産額
- ・ 大学法人における、専任教員一人あたりの「教育研究用機器備品」及び「図書」の資産額
- ・ 高校法人における、学生一人あたりの「教育研究用機器備品」及び「図書」の資産額

私立大学等研究設備整備費等補助金

()内予算額は平成30年度(2018年度)予算額

2019年度予算額 28億円
(28億円)

1. 事業の目的

私立学校の個性・特色を活かした教育研究に必要な設備の整備を支援することにより、教育研究条件の維持向上を図る。

2. 事業の内容

○私立高等学校等 I C T 教育設備整備推進事業 24億円(24億円)

私立の高等学校等において、私学の特色を活かしつつコンピュータやインターネット等を活用した教育を推進するとともに、次期学習指導要領等を踏まえ、アクティブ・ラーニング等を推進するため、コンピュータ等 I C T 教育設備の購入費の一部について国が補助を行う(補助率1/2以内)。

【事業の対象】

私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、義務教育学校及び特別支援学校

【補助対象設備】

コンピュータ、ソフトウェア、周辺機器、ネットワーク関連機器、視聴覚関連機器、附帯工事費

○私立大学等研究設備等整備費補助 5億円(5億円)

私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の推進を図るため、教育基盤設備及び研究設備の購入費の一部について国が補助を行う(補助率1/2以内又は2/3以内)。

【事業の対象】

私立の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程、高等課程)

【補助対象設備】

教育・研究に必要な設備、情報処理設備、機械、器具、標本、図書等

【コンピューター室】

高等学校等のICT環境整備



3. 予算(当初)の推移

(単位: 億円)

年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
予算額	30.2	32.3	28.6	28.5	28.5



【生体ガス分析用質量分析システム(マルチ5連仕様)】
運動中のヒトの呼気の分析

政策・施策・事業整理票

高等教育局

政策

政策目標	6 私学の振興
概要	私立学校の振興に向け、教育研究条件を高めるとともに経営の健全性の維持向上を図る。



施策

※平成30年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのか分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興
施策の概要	私立学校の振興に向け、教育研究条件の維持向上を図るとともに経営の健全性を高めること等を目的とし、私学助成や学校法人への指導・助言等を行っている。
達成目標1	学生等が安心して学べる教育研究環境を整備する。
達成目標2	私立学校を設置する学校法人の経営の健全性、経営基盤の強化を推進する。



事業

※平成30年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	私立大学等研究設備整備等		
事業の目的	①私立大学等における教育研究設備の整備を支援することにより教育研究条件の維持向上を図る。 ②私立高等学校等におけるIT教育を実施するために必要な設備の整備を支援することにより、教育条件の維持向上を図る。		
事業概要	①私立大学等研究設備整備費等補助金 私立の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程、高等課程)を設置する学校法人等が以下の事業を行う場合、その経費の2/3又は1/2以内を補助。 ・経営戦略や研究戦略上意欲的なプロジェクトに対する設備等の一体的な整備 ・教育研究活動の環境整備 ②私立高等学校等IT教育設備整備推進事業 私立高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援学校を設置する学校法人が以下の事業を行う場合、その経費の1/2以内を補助。 ・コンピュータ等を用いて、各教科等において私学の特色を活かしながらIT教育を実施するために必要な設備の整備		
アウトカム	①	定量的な成果目標	私立大学等における、教育研究の質を維持する(平成21年度を基準とする) ※中間目標の年度および、目標最終年度については、特に定めていないことから、中間目標を平成30年度とし、目標値は過年度と同様に設定する。
		成果指標	大学法人における、学生一人あたりの「教育研究用機器備品」及び「図書」の資産額 ※平成29年度の成果実績については、平成31年2月に日本私立学校振興・共済事業団により公表される「今日の私学財政」からの引用を行うため数値を「-」としている。
	②	定量的な成果目標	私立大学等における、教育研究の質を維持する(平成21年度を基準とする) ※中間目標の年度および、目標最終年度については、特に定めていないことから、中間目標を平成30年度とし、目標値は過年度と同様に設定する。
		成果指標	大学法人における、専任教員一人あたりの「教育研究用機器備品」及び「図書」の資産額 ※平成29年度の成果実績については、平成31年2月に日本私立学校振興・共済事業団により公表される「今日の私学財政」からの引用を行うため数値を「-」としている。
	③	定量的な成果目標	私立高校等における、教育研究の質を維持する(平成21年度を基準とする) ※中間目標の年度および、目標最終年度については、特に定めていないことから、中間目標を平成30年度とし、目標値は過年度と同様に設定する。
		成果指標	高校法人における、学生一人あたりの「教育研究用機器備品」及び「図書」の資産額 ※平成29年度の成果実績については、平成31年2月に日本私立学校振興・共済事業団により公表される「今日の私学財政」からの引用を行うため数値を「-」としている。
アウトプット	(1)	大学等において補助金を交付した学校法人数 ※応募状況に併せて、交付することから、法人種別ごとの活動見込の算出は不可能である。	
	(2)	高等学校等において補助金を交付した学校法人数 ※応募状況に併せて、交付することから、法人種別ごとの活動見込の算出は不可能である。	
	(3)	専修学校において補助金を交付した学校法人数 ※応募状況に併せて、交付することから、法人種別ごとの活動見込の算出は不可能である。	
本事業の成果と上位施策との関係	私立大学等における教育研究設備の整備及び私立高等学校等におけるIT教育を実施するために必要な設備の整備を支援することで、私立学校における教育研究条件の維持向上を図り、私立学校の振興に寄与している。		

平成30年度行政事業レビューシート (文部科学省)							
事業名	私立大学等研究設備整備等			担当部局庁	高等教育局私学部	作成責任者	
事業開始年度	昭和28年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	私学助成課	私学助成課長 丸山 洋司	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	私立大学の研究設備に対する国の補助に関する法律 (昭和32年3月30日法律第18号)第2条			関係する 計画、通知等	-		
主要政策・施策	子ども・若者育成支援			主要経費	文教及び科学振興		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	①私立大学等における教育研究設備の整備を支援することにより教育研究条件の維持向上を図る。 ②私立高等学校等におけるIT教育を実施するために必要な設備の整備を支援することにより、教育条件の維持向上を図る。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	①私立大学等研究設備整備費等補助金 私立の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程、高等課程)を設置する学校法人等が以下の事業を行う場合、その経費の2/3又は1/2以 内を補助。 ・経営戦略や研究戦略上意欲的なプロジェクトに対する設備等の一体的な整備 ・教育研究活動の環境整備 ②私立高等学校等IT教育設備整備推進事業 私立高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援学校を設置する学校法人が以下の事業を行う場合、その経費の1/2以内を補助。 ・コンピュータ等を用いて、各教科等において私学の特色を活かしながらIT教育を実施するために必要な設備の整備						
実施方法	補助						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	3,023.8	3,227.5	2,861.4	2,849.9	8,752.7
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	7.3	-
		翌年度へ繰越し	-	-	▲7.3	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計		3,023.8	3,227.5	2,854.1	2,857.2	8,752.7
	執行額		2,940	2,952.2	2,811.8	-	-
	執行率 (%)		97%	91%	99%	-	-
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)		97%	91%	98%	-	-
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由		
	私立大学等研究設備整備 等補助金		2,849.9	8,752.7	私立学校における教育及び研究のための設備の高機能化等を支援す るため、5,903百万円を増額。 新しい日本のための優先課題推進枠 8,753百万円		
	計		2,850	8,753			

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30 年度	目標最終年度 - 年度
	私立大学等における、教育研究の質を維持する(平成21年度を基準とする) ※中間目標の年度および、目標最終年度については、特に定めていないことから、中間目標を平成30年度とし、目標値は過年度と同様に設定する。	大学法人における、学生一人あたりの「教育研究用機器備品」及び「図書」の資産額	成果実績	千円	713.9	711.7	-	-	-
		※平成29年度の成果実績については、平成31年2月に日本私立学校振興・共済事業団により公表される「今日の私学財政」からの引用を行うため数値を「-」としている。	目標値	平成21年度値	684	684	684	684	-
		達成度	%	104.4	104	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	今日の私学財政								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30 年度	目標最終年度 - 年度
	私立大学等における、教育研究の質を維持する(平成21年度を基準とする) ※中間目標の年度および、目標最終年度については、特に定めていないことから、中間目標を平成30年度とし、目標値は過年度と同様に設定する。	大学法人における、専任教員一人あたりの「教育研究用機器備品」及び「図書」の資産額	成果実績	千円	13,507.8	13,377.3	-	-	-
		※平成29年度の成果実績については、平成31年2月に日本私立学校振興・共済事業団により公表される「今日の私学財政」からの引用を行うため数値を「-」としている。	目標値	平成21年度値	13,587	13,587	13,587	13,587	-
		達成度	%	99.4	98.5	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	今日の私学財政								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30 年度	目標最終年度 - 年度
	私立高校等における、教育研究の質を維持する(平成21年度を基準とする) ※中間目標の年度および、目標最終年度については、特に定めていないことから、中間目標を平成30年度とし、目標値は過年度と同様に設定する。	高校法人における、学生一人あたりの「教育研究用機器備品」及び「図書」の資産額	成果実績	千円	112.6	113.2	-	-	-
		※平成29年度の成果実績については、平成31年2月に日本私立学校振興・共済事業団により公表される「今日の私学財政」からの引用を行うため数値を「-」としている。	目標値	平成21年度値	102	102	102	102	-
		達成度	%	110.4	111	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	今日の私学財政								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	大学等において補助金を交付した学校法人数 ※応募状況に併せて、交付することから、法人種別ごとの活動見込の算出は不可能である。	活動実績	法人数	53	153	53	-	-	
		当初見込み	法人数	-	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	高等学校等において補助金を交付した学校法人数 ※応募状況に併せて、交付することから、法人種別ごとの活動見込の算出は不可能である。	活動実績	法人数	211	221	275	-	-	
		当初見込み	法人数	-	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	専修学校において補助金を交付した学校法人等数 ※応募状況に併せて、交付することから、法人種別ごとの活動見込の算出は不可能である。	活動実績	法人数	29	51	38	-	-	
		当初見込み	法人数	-	-	-	-	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	当該年度の交付決定金額 / 当該年度の補助事業数	単位当たりコスト	千円	6,548	5,362	5,923	5,977		
		計算式	交付決定金額(千円)/補助事業数	2,953,213/451	2,954,589/551	2,831,208/478	2,857,152/478		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	6 私学の振興														
		施策	6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興														
		測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標		目標年度						
			実績値	-	-	-	-	-	-	-	-						
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	-							
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係															
	私立大学等における教育研究設備の整備及び私立高等学校等におけるIT教育を実施するために必要な設備の整備を支援することで、私立学校における教育研究条件の維持向上を図り、私立学校の振興に寄与している。																
	経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-	-												
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時	29年度	30年度	中間目標		目標最終年度					
成果実績			-	-	-	-	-	-	-	-							
目標値			-	-	-	-	-	-	-	-							
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)			単位	計画開始時	29年度	30年度	中間目標		目標最終年度						
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	-							
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	-							
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係																	
-																	

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	大学生の約74%、高校生の約32%程度が私立学校に在籍するなど学校教育における私立学校の役割は非常に大きいものであり、私立学校における教育研究条件の維持向上を図ることは国民や社会のニーズを反映したものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	大学生の約74%、高校生の約32%程度が私立学校に在籍するなど学校教育における私立学校の役割は非常に大きく、国として支援していく必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	私立学校の学生・教員の教育条件の維持向上を図るための事業であり、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	外部有識者等による審査評価を経て適切に選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	学校法人の負担を前提とする事業であり、現在の補助率で妥当であると考ええる。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	補助金の交付決定にあたっては、申請内容を厳正に審査するなどその必要性について適切にチェックしており、その水準は妥当と考ええる。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途については、各学校が特色ある教育研究を実施するに当たり、必要な物を整備するのであって、一律のものとすることはできないが、その効果については、外部有識者等による審査を行い、また補助対象経費については、申請時及び事業完了時(額の確定時)に適切にチェックを行い、真に必要なものだけに限定して執行している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	学校に対しては、入札制度等を用いて、業者採択の競争性をもたせ、コストや業者選定の透明性を担保している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果実績からも設備の更新等に寄与しており、これらを活用した教育研究活動が展開されているものと考ええる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果実績からも設備の更新等に寄与しており、これらを活用した教育研究活動が展開されているものと考ええる。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	・本事業は、学校法人等からのニーズが高く、毎年度、予算額を大幅に超える件数の申請があるため、必要性や緊急性、有効性等の高い事業に厳選するとともに、交付額の圧縮を行うなどして適切に採択できるよう努めている。		
	改善の方向性	・本事業は、学校法人等からのニーズが高く、毎年度、予算額を大幅に超える件数の申請があるため、今後も着実に必要性や緊急性、有効性等の高い事業に厳選するとともに、交付額の圧縮を行うなどして適切に採択できるよう、引き続き努めていく。		

外部有識者の所見									
外部有識者による点検対象外									
行政事業レビュー推進チームの所見									
事業内容の改善	1. 事業評価の観点：本事業は、私立大学等における教育研究設備の整備及び私立高等学校等におけるIT教育を実施するために必要な設備の整備を支援することを目的とした補助事業であり、事業評価に当たっては長期継続事業及び事業執行手続きの観点から検証を行った。 2. 所見：本事業は、学校法人等からのニーズが高く、必要性・緊急性・有効性等の観点から交付先を厳選するとともに、交付額を圧縮するなどして対応していることから、引き続き申請内容を精査し、効率的に採択を行うべきである。なお、本事業の執行においては、過去に会計検査院から補助対象経費の算定誤り等による補助金の過大交付について指摘を受けていることから、同様の事案が生じないよう、引き続き、再発防止に留意すべきである。								
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況									
執行等改善	本事業の執行においては、補助対象経費の算定に誤りがあり、補助金の過大交付が生じていることについて、過去に会計検査院より指摘を受けているところである。当省においては、引き続き、学校法人に対する補助金説明会において、指摘事項を周知徹底するとともにチェック体制の強化を求めるなど、学校法人に対する指導をより一層徹底し、事業の適正かつ効率的な執行を行うこととする。								
備考									
○平成28年度決算検査報告指摘事項 ・補助金の過大交付 (概要)平成26年度の私立大学等研究設備整備費等補助金について、補助対象外経費である設備の保証料金に係る経費が補助対象経費に含まれおり、補助金が過大に交付されていた。(計1法人、2,472千円)									
関連する過去のレビューシートの事業番号									
平成22年度	186	平成23年度	162	平成24年度	174	平成25年度	168		
平成26年度	167	平成27年度	155	平成28年度	157				
平成29年度	文部科学省 (0162)								
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。								
	文部科学省 2,812百万円 対象学校法人等から応募のあった事業内容を審査の上、補助対象事業を選定し、補助金を交付する。								
	【補助金等交付】			【補助金等交付】			【補助金等交付】		
	私立大学等研究設備等整備費補助(大学等分) A. 学校法人(全53法人) 総額 1,179百万円			私立大学等研究設備等整備費補助(専修学校分) B. 学校法人等(全38法人) 総額 223百万円			私立高等学校等IT教育設備整備推進事業 C. 学校法人(全275法人) 総額 1,410百万円		
	〔教育基盤設備、研究設備の整備〕			〔教育基盤の強化のための研究設備整備〕			〔教育・情報処理関係設備の整備〕		

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.学校法人順天堂			B.学校法人上田学園		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	設備費	教育基盤設備、研究設備の整備費	80	設備費	教育基盤の強化のための研究設備整備費	20.2
	計		80	計		20.2
	C.学校法人東海大学			D.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	設備費	教育・情報処理関係設備の整備費	46			
	計		46	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	学校法人順天堂	8010005002330	教育基盤設備、研究設備の整備費	80	補助金等交付	-	-	-
2	学校法人東京理科大学	5011105000945	教育基盤設備、研究設備の整備費	53.2	補助金等交付	-	-	-
3	学校法人工学院大学	4011105000921	教育基盤設備、研究設備の整備費	44.5	補助金等交付	-	-	-
4	学校法人中央大学	4010105000221	教育基盤設備、研究設備の整備費	40	補助金等交付	-	-	-
5	学校法人帝京大学	6011405000207	教育基盤設備、研究設備の整備費	40	補助金等交付	-	-	-
6	学校法人早稲田大学	5011105000953	教育基盤設備、研究設備の整備費	40	補助金等交付	-	-	-
7	学校法人自治医科大学	4010005002334	教育基盤設備、研究設備の整備費	40	補助金等交付	-	-	-
8	学校法人関西文理総合学園	3160005004663	教育基盤設備、研究設備の整備費	40	補助金等交付	-	-	-
9	学校法人藤田学園	4180005007630	教育基盤設備、研究設備の整備費	40	補助金等交付	-	-	-
10	学校法人立教学院	1013305000423	教育基盤設備、研究設備の整備費	39.3	補助金等交付	-	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	学校法人上田学園	5120005004608	教育基盤の強化のための研究設備整備費	20.2	補助金等交付	-	-	-
2	学校法人二本松学院	8130005007499	教育基盤の強化のための研究設備整備費	19.8	補助金等交付	-	-	-
3	学校法人京都コンピュータ学園	8130005004307	教育基盤の強化のための研究設備整備費	13.5	補助金等交付	-	-	-
4	学校法人日本教育財団	2120005004759	教育基盤の強化のための研究設備整備費	13	補助金等交付	-	-	-
5	学校法人片柳学園	9010805001803	教育基盤の強化のための研究設備整備費	12.9	補助金等交付	-	-	-
6	学校法人八文字学園	4050005000094	教育基盤の強化のための研究設備整備費	12.9	補助金等交付	-	-	-
7	学校法人河合塾学園	6180005002167	教育基盤の強化のための研究設備整備費	12.9	補助金等交付	-	-	-
8	学校法人KBC学園	1360005000355	教育基盤の強化のための研究設備整備費	12.1	補助金等交付	-	-	-
9	学校法人電波学園	4180005002235	教育基盤の強化のための研究設備整備費	10.8	補助金等交付	-	-	-
10	学校法人文化学園	3011005000386	教育基盤の強化のための研究設備整備費	7	補助金等交付	-	-	-

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	学校法人東海大学	1011005000371	教育基盤の強化のための 研究設備整備費	46	補助金等交付	-	-	-
2	学校法人関西学院	6140005015791	教育基盤の強化のための 研究設備整備費	31	補助金等交付	-	-	-
3	学校法人武庫川学院	4140005015819	教育基盤の強化のための 研究設備整備費	21	補助金等交付	-	-	-
4	学校法人八千代松 陰学園	1040005003349	教育基盤の強化のための 研究設備整備費	18	補助金等交付	-	-	-
5	学校法人昭和学院	9040005004026	教育基盤の強化のための 研究設備整備費	17	補助金等交付	-	-	-
6	学校法人創価学園	3012705000072	教育基盤の強化のための 研究設備整備費	16	補助金等交付	-	-	-
7	学校法人大妻学院	6010005002308	教育基盤の強化のための 研究設備整備費	14	補助金等交付	-	-	-
8	学校法人常翔学園	8120005004778	教育基盤の強化のための 研究設備整備費	14	補助金等交付	-	-	-
9	学校法人早稲田実 業学校	6012405000502	教育基盤の強化のための 研究設備整備費	13	補助金等交付	-	-	-
10	学校法人城西学園	2013305000406	教育基盤の強化のための 研究設備整備費	13	補助金等交付	-	-	-
11	学校法人順天学園	7011505000626	教育基盤の強化のための 研究設備整備費	13	補助金等交付	-	-	-
12	学校法人京都産業 大学	5130005004301	教育基盤の強化のための 研究設備整備費	13	補助金等交付	-	-	-
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	-

平成30年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 30-6-1)

施策名	特色ある教育研究を展開する私立学校の振興
施策の概要	私立学校の振興に向け、教育研究条件の維持向上を図るとともに経営の健全性を高めること等を目的とし、私学助成や学校法人への指導・助言等を行っている。

達成目標 1	学生等が安心して学べる教育研究環境を整備する。								
達成目標 1 の 設定根拠	私立学校は、多様な人材育成や特色ある教育研究の展開を担うとともに、大学生の約 7 割強、高校生の約 3 割、幼稚園児の約 8 割が在学している。そのような、我が国の学校教育の質・量の発展に重要な役割を果たしている私立学校において、学生等が安心して学べる教育研究環境を整備することは、教育機関全体の質の保証、向上にとって重要であることから、上記目標を設定している。								
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
①教育研究経費依存 比率（％） 【大学、短期大学】	67.6	69.3	70.1	74.2	74.2	調査中	前年度より改善		
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の 設定根拠	本比率は、学生納付金収入に対する教育研究経費支出の割合を表しており、本比率が高いほど、学生等が支払った金銭が、教育研究経費として学生等に還元される事になる。比率が高いほど、金銭が学生等に還元される一方、学校法人においては教育研究経費以外の支出も重要であるため、一概に高い目標値を立てる事は必ずしも適切ではないことから、「前年度より改善」とした。							
	指標の根拠	分子：教育研究経費支出 分母：学生生徒等納付金収入							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
②教育研究経費依存 比率（％） 【小学校、中学校、 高等学校】	46.0	47.1	48.1	49.4	49.4	調査中	前年度より改善		
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の 設定根拠	本比率は、学生納付金収入に対する教育研究経費支出の割合を表しており、本比率が高いほど、学生等が支払った金銭が、教育研究経費として学生等に還元される事になる。比率が高いほど、金銭が学生等に還元される一方、学校法人においては教育研究経費以外の支出も重要であるため、一概に高い目標値を立てる事は必ずしも適切ではないことから、「前年度より改善」とした。							
	指標の根拠	分子：教育研究経費支出 分母：学生生徒等納付金収入							

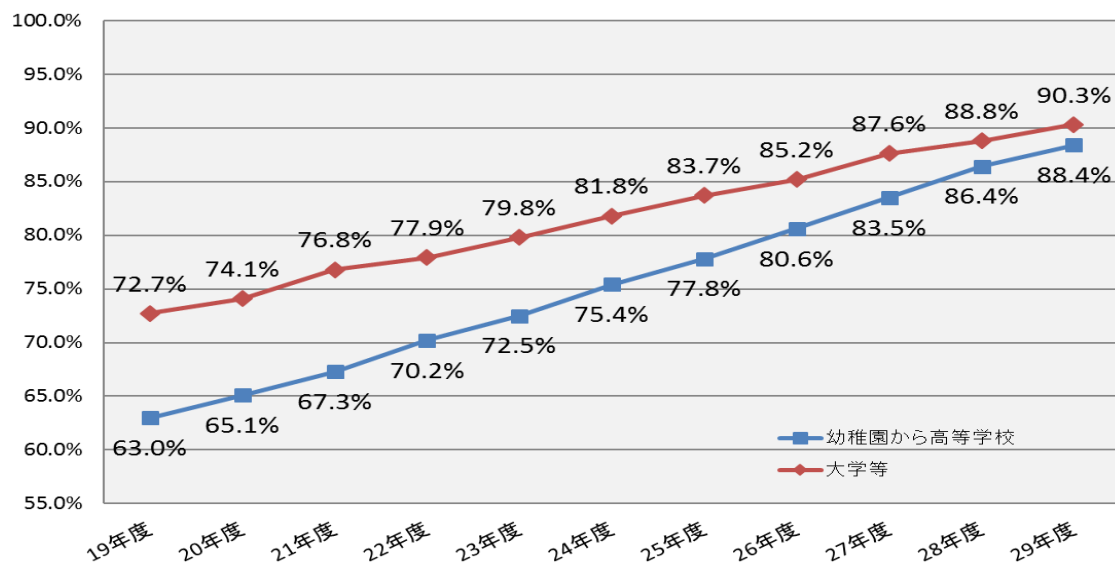
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
③都道府県事業費の増加率 （上段：億円 下段：前年度比（％））	237,766 (99.5)	239,560 (100.8)	244,358 (102.0)	249,391 (102.1)	253,642 (101.7)	257,964 (101.7)	前年度より改善		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の設定根拠	私立高等学校等の教育に係る経常的経費について、生徒等一人当たりの補助額が増加することで、教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減につながると考えられるため。							
	指標の根拠	分子：私立高等学校等経常費助成費補助金（一般補助）の補助対象経費となる都道府県補助金の合計。 分母：上記都道府県補助金の補助対象となる生徒等の合計人数。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
④教員一人当たり学生数（人） 【大学、短期大学、高等専門学校】 （前年度比（％））	8.3	8.3 (99.5)	8.2 (99.1)	8.2 (98.9)	8.2 (99.96)	8.2 (99.87)	前年度より改善		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の設定根拠	教員一人当たりの学生数が少ないほど、学生一人当たりにおける教育を受ける機会の確保につながると考えられるため。							
	指標の根拠	分母：私立の大学・短期大学・高等専門学校の教員数 分子：私立の大学・短期大学・高等専門学校の学生数							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
⑤教員一人当たり児童生徒数（人） 【幼保連携型認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校】 （前年度比（％））	11.5	11.3 (98.6)	11.2 (99.0)	10.4 (92.8)	9.89 (94.8)	9.40 (95.1)	前年度より改善		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の設定根拠	④の根拠と同じ							
	指標の根拠	分母：私立の幼保連携型認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教員数 分子：私立の幼保連携型認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の児童・生徒数							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
⑥私立学校施設の耐震化率（％） 【大学等】	81.8	83.7	85.2	87.6	88.8	90.3	100% （早期）		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の設定根拠	全ての子供・若者が耐震化等の施された安全な学校施設で安心して学習できる環境を整備する事が必要であるため。							
	指標の根拠	分母：私立学校施設（大学等）における全建物面積 分子：耐震性のある（新耐震基準で建築及び旧耐震基準で耐震化済）建物面積							

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
⑦私立学校施設の耐震化率（％） 【幼稚園から高等学校校】	75.4	77.8	80.6	83.5	86.4	88.4	100% （早期）		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の設定根拠	⑥の根拠と同じ							
	指標の根拠	分母：私立学校施設（高校等）における全棟数 分子：耐震性のある（新耐震基準で建築及び旧耐震基準で耐震化済）棟数							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
⑧私立大学等授業料減免等支援延べ人数（人） （前年度比（％））	34,768	36,615 （105.3）	37,916 （103.6）	39,984 （105.5）	42,054 （105.2）	46,355 （110.2）	前年度数値より改善		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の設定根拠	経済的に就学困難な学生の教育費負担を軽減し、教育を受ける機会を確保することが重要であるため。							
	指標の根拠	—							

施策・指標に関するグラフ・図等

測定指標①：『今日の私学財政 大学・短期大学編』（日本私立学校振興・共済事業団、2012～2017）
測定指標②：『今日の私学財政 高等学校・中学校・小学校編』（日本私立学校振興・共済事業団、2012～2017）
測定指標③：文部科学省調べ
測定指標④：学校基本調査
測定指標⑤：学校基本調査
測定指標⑥：日本私立学校振興・共済事業団による調査
測定指標⑦：文部科学省調べ
測定指標⑧：日本私立学校振興・共済事業団による調査

<耐震化率の推移>



(資料)「私立学校施設の耐震改修状況調査」(文部科学省)を基に作成。

達成手段 (事業)			
名 称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
私立幼稚園施設整備費補助 (昭和 42 年度)	3,147 (1,620)	516	0160
私立高等学校産業教育施設整備費補助 (昭和 29 年度)	33 (33)	41	0161
日本私立学校振興・共済事業団補助 (基礎年金等) (昭和 28 年度)	122,297 (122,297)	127,319	0162
私立大学等研究設備整備等 (昭和 28 年度)	2,854 (2,812)	2,850	0163
私立大学等経常費補助 (昭和 45 年度)	315,384 (315,311)	315,400	0164
私立高等学校等経常費助成費等補助 (昭和 50 年度)	102,485 (102,119)	102,091	0165
私立学校施設高度化推進事業費補助 (平成 9 年度)	1,218 (1,200)	1,186	0166
私立学校教員研修事業費等補助 (昭和 53 年度)	28 (28)	28	0168
私立学校教育研究装置等施設整備費補 助 (昭和 58 年度)	19,931 (18,046)	5,584	0170
私立学校施設災害復旧 (昭和 37 年度)	7,777 (3,451)	0	0172
私立学校体育等諸施設整備費補助 (昭和 40 年度)	90 (9)	64	0173
平成 29 年度事前分 析表からの変更点	—		

達成目標 2	私立学校を設置する学校法人の経営の健全性、経営基盤の強化を推進する。								
達成目標 2 の 設定根拠	学校の教育研究活動の維持及び向上には、学校の設置主体である学校法人の経営の健全性及び経営基盤の強化が不可欠であるため。								
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
①財務情報等の一般公開を行っている大臣所轄の学校法人の割合 (%)	98.7	99.4	99.8	100.0	100.0	99.7	100.0		
	年度ごとの目標値	98.3	99.1	99.5	100.0	100.0			
	目標値の設定根拠	財務情報等の公開は、学校法人が公共性の高い法人としての説明責任を果たすという観点から重要である。各学校法人においては、それぞれの実情に応じ、より積極的な対応が期待されており、法人における公開を推進するため、目標値は「100%」としている。							
	指標の根拠	分子：財務情報等を一般公開している学校法人 分母：文部科学大臣が所轄するすべての学校法人							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
②事業活動収入（帰属収入）で事業活動支出（消費支出）を賄えない大臣所轄の学校法人の割合 (%)	35.6	32.9	34.1	37.0	38.8	調査中	前年度より改善		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の設定根拠	本指標は、学校法人の負債とならない収入から人件費や教育研究経費等の支出を差し引いた額がマイナスである法人数の割合である。個々の法人におけるマイナスの要因は一時的あるいは臨時的である場合があるため、経年的に見てこの割合が悪化しないことを目標とするのが適切であることから、「前年度より改善」とした。							
	指標の根拠	分子：学校法人の負債とならない収入から人件費や教育研究経費等の支出を差し引いた額がマイナスである法人数 分母：文部科学大臣が所轄するすべての学校法人							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
③大臣所轄の学校法人の総負債比率 (%)	12.7	12.5	12.5	12.5	12.4	調査中	前年度より改善		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の設定根拠	本比率は、固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合である。本比率は低いほど良いが、一方で施設設備の整備に充てる資金を借入金等で賄う場合もあるため、一概に低い数値を目標値とすることは難しく、経年的に見てこの割合が悪化しないことを目標とすることが適切であることから、「前年度より改善」とした。							
	指標の根拠	分子：固定負債と流動負債を合計した負債総額 分母：資産総額							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
④大臣所轄学校法人の寄附金比率 (%)	1.92	2.25	3.07	2.08	2.45	調査中	前年度より改善		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

	目標値の設定根拠	寄附金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄附金収入が継続して確保されることは経営安定のために好ましい。一方、学校法人は寄附金以外にも多様な収入源があり、それらの増減によっても本指標は影響を受ける。したがって、一概に数値を設定することは望ましくなく、目標値を「前年度より改善」とした。		
	指標の根拠	分子：大臣所轄学校法人全体の寄附金収入 分母：大臣所轄学校法人全体の事業活動収入		
施策・指標に関するグラフ・図等				
測定指標①：学校法人の財務情報等の公開状況に関する調査結果について（文部科学省高等教育局私学部参事官通知）				
測定指標②：『今日の私学財政 大学・短期大学編』（日本私立学校振興・共済事業団、2012～2017）				
測定指標③：『今日の私学財政 大学・短期大学編』（日本私立学校振興・共済事業団、2012～2017）				
測定指標④：『今日の私学財政 大学・短期大学編』（日本私立学校振興・共済事業団、2012～2017）				
達成手段 （事業）				
名 称 （開始年度）	平成 29 年度予算額 （執行額） 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号	
私立学校行政事務処理等 （平成 13 年度）	18 （15）	23	0169	
達成手段 （法令改正・税制措置）				
名 称 （開始年度）	概 要			担当課 （関係課）
学校法人に係る税制改正 （昭和 25 年度）	平成 23 年度税制改正において、学校法人に対する個人からの寄附に係る所得税の税額控除制度を導入し、平成 27 年度税制改正時に法人の規模に応じて、平成 28 年度税制改正時に法人の事業規模に応じて、それぞれ税額控除対象法人になるための要件を緩和した。また、平成 29 年度税制改正において、私立大学が行う受託研究の受託研究収入が非課税となる要件を緩和した。さらに、現物寄附へのみなし譲渡所得税等に係る非課税措置適用のための国税庁長官の承認手続きについて、従来、文部科学大臣所轄学校法人への現物寄附についてのみ認められていた簡素化特例を、都道府県知事所轄学校法人への現物寄附にも拡大した。平成 30 年度改正では、従来、土地・建物のみ認められていた特例の対象資産が株式まで拡大された。また、特例を用いず国税庁長官の承認を受けた寄附財産を基本金に組み入れる場合、資産を売却し、売却益で別の資産を取得することが認められることとなった。			私学行政課
達成手段 （諸会議・研修・ガイドライン等）				
名 称 （開始年度）	概 要			担当課 （関係課）
学校法人の運営等に関する運営協議会及び学校法人監事研修会の開催 （昭和 54 年度/平成 15 年度）	学校法人の役員等を対象に、学校法人及び私立大学等の運営及び経営に関する施策や学校法人における取組などについて会議を開催し、学校法人の管理運営及び経営の更なる健全化、経営基盤の強化の促進を図っている。			私学部参事官
学校法人運営調査 （昭和 59 年度）	学校法人の健全な経営の確保に資するため、管理運営の組織及び活動状況、財務状況等について、実態を調査するとともに、必要な指導・助言を行う。			私学部参事官
平成 29 年度事前分析表からの変更点	—			

施策の予算額・執行額 (※政策評価調書に記載する予算額)					
		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	554,835,741 ほか復興庁一括 計上分 1,728,132	551,258,312 ほか復興庁一括 計上分 1,539,062	555,101,538 ほか復興庁一括 計上分 1,617,237	606,744,153 ほか復興庁一括 計上分 990,366
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	45,600,240 ほか復興庁一括 計上分 0	11,638,065 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	繰越し等	△25,262,448 ほか復興庁一括 計上分△22,930	13,625,668 ほか復興庁一括 計上分 801,055		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	合 計	575,173,533 ほか復興庁一括 計上分 1,705,202	576,522,045 ほか復興庁一括 計上分 2,340,117		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	執行額 【千円】	574,257,604 ほか復興庁一括 計上分 1,705,048	567,568,314 ほか復興庁一括 計上分 2,318,075		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報
—

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		
名 称	年月日	関係部分
第 3 期教育振興基本計画	平成 30 年 6 月 15 日	第 2 部 今後 5 年間の教育政策の目標と施策群 5. 教育政策推進のための基盤を整備する 目標（１８）安全・安心で質の高い教育研究環境の整備 建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究を展開し、公教育の大きな部分を担っている私立学校の重要性に鑑み、その基盤としての教育研究環境の整備を推進する。 ○ 私立学校の教育研究基盤の強化 ・ 私立学校の果たしている役割に鑑み基盤的経費等の公財政支援その他の施策充実・推進を図り、私立学校の教育条件の維持向上及び学生等の経済的負担の軽減を図るとともに、経営の健全性を高める。 ・ 各学校法人の確固とした財政基盤の確立のため、各学校法人が寄附金収入等の多角的な資金を調達するための環境をより一層整備するとともに、私立学校への寄附の促進が図られるよう、寄附税制の普及啓発や、先進事例の紹介等を実施する。 ・ 各学校法人が、自らの経営状況を分析し、学生・地域社会のニーズ

		を十分に把握した上で、自己の強みとなる部門の強化や不採算部門の見直し等を検討するなど、学校法人が自らの確な経営判断を行うことができるよう、必要な経営指導・支援を行うシステムを確立するとともに、経営上の課題を抱える学校法人に係る制度的対応について検討する。あわせて、学校法人の財務情報等の積極的な公開をさらに促す。
これからの大学教育等の在り方について	平成 25 年 5 月 28 日	5. 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する。

有識者会議での 指摘事項	—
-----------------	---

主管課（課長名）	高等教育局 私学部私学行政課 （角田 喜彦）
関係課（課長名）	高等教育局 私学部私学助成課 （丸山 洋司） 高等教育局 私学部参事官 （井上 睦子）

評価実施予定時期	平成 3 1 年度
----------	-----------